

信濃町立公民館使用料一覧表（令和元年10月1日改正）

1 会議室等使用料

野尻湖支館

室名	1時間当たりの使用料		
	人数別	午前8時30分から午後5時30分まで	午後5時30分から午後10時まで
講堂	10人まで	240円	360円
	11人以上30人まで	480円	610円
	31人以上50人まで	610円	730円
	51人以上	730円	970円
調理実習室	—	240円	360円
講座室、和室、小会議室、第1教室、第2教室	—	120円	240円

（備考） 使用時間が1時間に満たないときは、1時間とみなす。

富士里支館

室名	1時間当たりの使用料		
	人数別	午前8時30分から午後5時30分まで	午後5時30分から午後10時まで
会議室、大会議室、多目的ルーム2	10人まで	240円	360円
	11人以上30人まで	480円	610円
	31人以上50人まで	730円	850円
	51人以上	970円	1,100円
小会議室、調理室、和室、多目的ルーム1	—	240円	360円

（備考） 使用時間が1時間に満たないときは、1時間とみなす。

2 暖房器具を使用する場合の使用料

野尻湖支館

室名	区分	単位	使用料
講堂、調理実習室、 講座室、和室、小会 議室、第1教室、第 2教室	移動式暖房器具	1時間までごとに1台につき	110円

富士里支館

室名	区分	単位	使用料
会議室、大会議室、 和室	F F式暖房器具	1時間までごとに	220円
小会議室、多目的ル ーム1			110円
多目的ルーム2、調 理室	移動式暖房器具	1時間までごとに1台につき	110円

3 冷暖房器具（エアコンディショナー）を使用する場合の使用料

富士里支館

区分	単位	使用料
小会議室	1時間までごとに	110円

4 電気器具（定格出力1kw/h以上）を持参して電力を使用する場合の使用料

単位	使用料
1時間までごとに1台につき	330円

5 ガスを使用する場合の使用料

区分	単位	使用料
調理実習室、 調理室	1時間までごとにガスコンロ1台につき	110円